

家畜に使用するハロフジノンポリスチレンスルホン酸カルシウムに係る薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和元年 12 月 25 日～令和 2 年 1 月 23 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>「HPS の鶏への使用により、その構成成分であって生体内で解離して抗菌活性を示すと考えられるハロフジノンに対する耐性菌が選択される可能性は否定できない」のであれば、使用や残留は認めるべきではありません。可能性が低くてもあるいは現時点で無視できるように見えても、リスク回避の観点から、禁止するのが妥当です。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行っております。薬剤耐性菌に関する評価においては、「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価指針」（平成 16 年 9 月 30 日食品安全委員会決定）に基づき、総合的にリスクを推定しています。評価結果に基づくリスク管理が実施されれば、食品を介した安全性は担保されるものと考えます。</p> <p>飼料添加物の使用に関する御意見は、リスク管理に関するものと考えられることから、リスク管理機関である農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。